

令和6年9月27日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

**吉川市旧庁舎跡地整備
福祉の拠点整備に係る公募型サウンディング調査を実施します**

この度、吉川市旧庁舎跡地において、新たに福祉の拠点施設を整備するにあたり、事業方式や事業期間、また、業務範囲や費用負担など、募集要項の基本となるものとして「吉川市福祉の拠点整備事業実施方針」を作成し、公開しました。

また、公開に併せて、福祉の拠点整備について事業者の参画意向や条件の確認、整備しようとする福祉の拠点のイメージを把握するため、サウンディング型市場調査を実施します。

1. 吉川市福祉の拠点整備事業実施方針の概要

事業概要	庁舎跡地における福祉の拠点の整備、維持管理及び運営
事業用地	埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1
事業方式	定期借地権を設定し用地を事業者に貸付。当該用地に事業者が建物を整備し、建物の一部を本市が賃借。
事業期間	借地期間20～50年程度を想定
業務内容	福祉の拠点施設（建物、駐車場）の設計・建設・維持管理及び運営

2. サウンディングの実施スケジュール（予定）

実施方針の公表	令和6年9月25日（水）
サウンディング調査の申込期間	令和6年10月1日（火）～11日（金）午後3時
調査シートの提出期限	令和6年10月17日（木）
サウンディング調査の実施	令和6年10月22日（火）～24日（木） 午前9時30分～午後3時30分
実施結果概要の公表	令和6年11月上旬

※詳細は右記二次元コードをご確認ください。

**この件に関するお問合せ先**

- お問合せ：総務部財政課 ☎048・982・5966

記事提供：政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112